

# 女性の約10人に1人が「暴力」のことで悩み苦しんでいます。

**女性に対する暴力は人権侵害です!!**

- ✓ 殴る、蹴る、突き飛ばす
- ✓ 生活費を渡さない
- ✓ 人前でバカにする・ののしる
- ✓ 交友関係や電話、メールを監視する
- ✓ 長時間、無視をする
- ✓ 嫌がっているのに性行為を強要する

悩みを誰かに話したい、  
聞いてほしいと思ったら

**DV** **0570-0-55210**  
相談ナビ ここに電話

●お近くの相談窓口をご案内します。

## 女性に対する暴力をなくす運動

平成23年 11月12日[土]～11月25日[金]

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



内閣府

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト  
<http://gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府

配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト)  
[http://gender.go.jp/e-vaw/ikeitai/Soudan/DV\\_center.html](http://gender.go.jp/e-vaw/ikeitai/Soudan/DV_center.html)

パープルリボンは、  
女性に対する暴力根絶運動の  
シンボルマークです。



男女共同参画推進本部